



消費者相談室ニュース

「権利の買い取り」の勧誘にご注意ください!

「温泉付き有料老人ホームの利用権を買いませんか」などと被災者支援名目としたパンフレットが送付されたり、電話がかかってきて、購入を勧められたという相談が寄せられています。

勧誘を断っても、その後別の業者からその商品や権利を「高値で買い取るので代わりに買って欲しい」などと次々に勧誘する手法は『劇場型』と呼ばれ、未公開株や社債、ファンドなどの詐欺的な取引でも行われています。

勧誘の手口は複雑・巧妙化しています。過去に未公開株や社債などの投資トラブルで損をさせられた消費者が「出資すれば未公開株や社債を買い取ってあげる」などと勧誘され、再び被害にあうこともあります。

「儲かる」とか「損はさせない」などと言われても、その保証はありません。色々な儲け話の勧誘がありますが、内容や仕組みがわからない儲け話にはのってはいけません。

**あやしい儲け話には、耳を貸さず、
はっきりと断りましょう。**

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。



主婦連合会 消費者相談室

月・水・金 10:00～16:00
千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F
TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864
URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

